

令和7年度 小樽市生活困窮者自立支援事業
実績報告書

令和8年6月

小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」

目 次

1	「たるさぽ」事業概要	
1-1	概要	1
1-2	「たるさぽ」の体制	1
2	相談支援実績	
2-1	相談件数等	2
2-2	支援方法・支援に係る会議	3
2-3	相談経路	4
2-4	相談者の年代	5
2-5	相談内容（複数回答）	6, 7, 8
2-6	相談終結者数	9
2-7	相談支援事例	10, 11
3	就労支援実績	
3-1	就労支援実績	12
3-2	就労支援事例	13
4	就労準備支援実績	
4-1	就労準備支援実績	14, 15
4-2	就労準備支援事例	16
5	住居確保給付金支給実績	
5-1	住居確保給付金支給実績	17
6	家計改善支援実績	
6-1	家計改善支援実績	17
7	子どもの学習・生活支援実績	
7-1	子どもの学習・生活支援実績	18
8	その他の取組実績	
8-1	貸付及び現物支給の実績	19
8-2	食料等支給の実績	20
8-3	講師派遣等	21
8-4	イベント開催	21
8-5	無料職業紹介	21
8-6	視察受入等	21
8-7	研修・会議等出席状況	21

1 「たるさぼ」事業概要

1-1 概要

小樽市では、生活困窮者自立支援法施行に合わせ、平成27年4月1日から小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」を開設しました。その後、令和3年度に小樽市の機構改革に伴い、福祉総合相談室「たるさぼ」に名称を変更するとともに、市庁舎内に移転して業務を行っています。

「たるさぼ」では、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。

具体的には、生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者自立相談支援事業（必須事業）、住居確保給付金（必須事業）及び生活困窮者就労準備支援事業（任意事業）のほか、令和元年度から家計改善支援事業（任意事業）と子どもの学習・生活支援事業（任意事業）を実施しています。

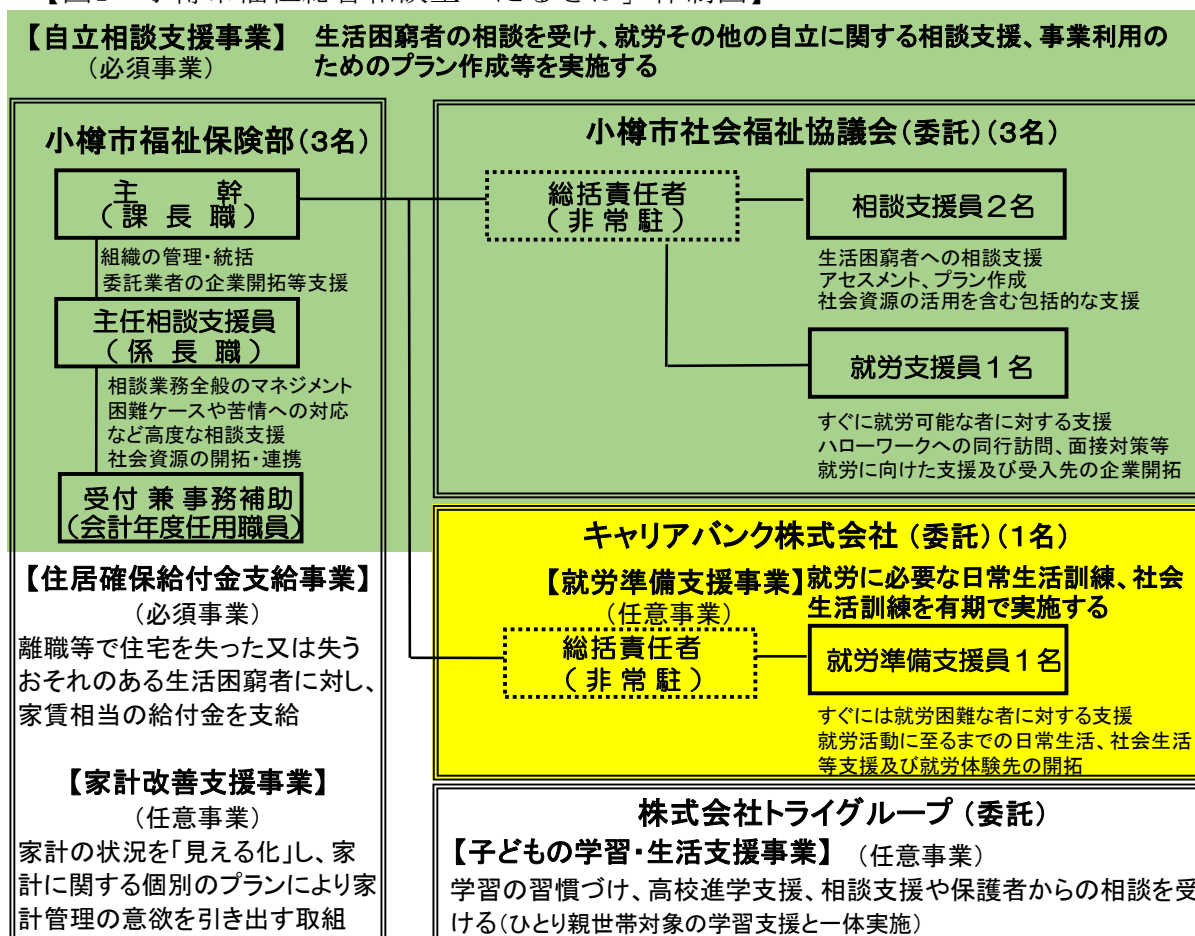
1-2 「たるさぼ」の体制

自立相談支援機関として、市直営＋委託事業者の協働で事業を実施しております。小樽市から主幹（課長職）、主任相談支援員（係長職）、会計年度任用職員（事務補助）を各1名、小樽市社会福祉協議会から自立相談支援事業に係る相談支援員2名及び就労支援員1名を配置しています。なお、主任相談支援員は家計改善支援員も兼ねています。

また、任意事業である就労準備支援事業を実施するため、キャリアバンク株式会社から就労準備支援員1名を配置しています。

そのほか、子どもの学習・生活支援事業として、中学生、高校生の児童をもつひとり親世帯を対象とする学習支援と一体的に実施しており、株式会社トライグループに委託しています。

【図1 小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」体制図】

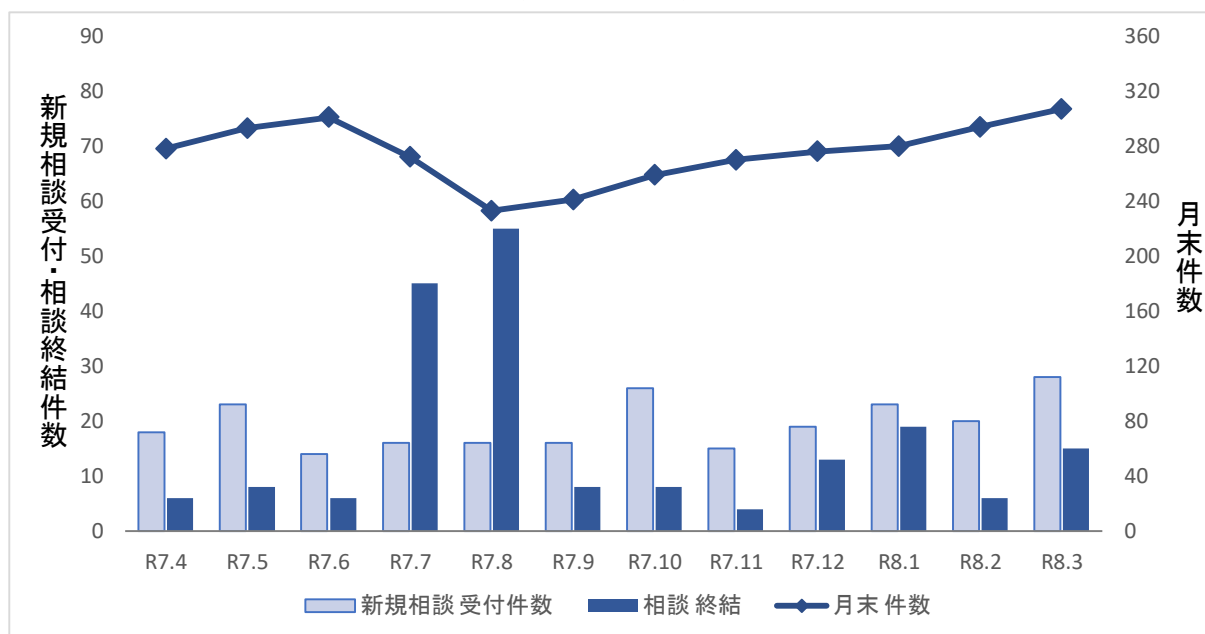


2 相談支援実績

2-1 相談件数等

	新規相談			未回答等	延べ 対応件数	プラン作成数		プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数
	受付件数	男性	女性			新規	更新			
R7.4	18	8	10	0	355	3	0	0	6	278
R7.5	23	13	10	0	383	2	0	0	8	293
R7.6	14	7	7	0	379	3	2	0	6	301
R7.7	16	10	6	0	402	2	0	2	45	272
R7.8	16	10	6	0	385	1	0	3	55	233
R7.9	16	8	8	0	336	0	0	0	8	241
R7.10	26	14	12	0	356	2	0	0	8	259
R7.11	15	7	8	0	339	2	1	0	4	270
R7.12	19	13	6	0	342	4	1	0	13	276
R8.1	23	15	8	0	281	2	1	0	19	280
R8.2	20	9	11	0	307	3	2	6	6	294
R8.3	28	13	15	0	359	0	1	1	15	307
R7年度	234	127	107	0	4,224	24	8	12	193	307
R6年度	267	126	140	1	4,380	16	3	30	258	266
R5年度	238	112	126	0	4,008	23	6	15	178	257
R4年度	211	113	98	0	2,513	24	15	49	689	197

新規相談受付件数、相談終結、月末件数の推移



●分析

令和7年度は、前年比で新規相談件数が約12.4%減少し、延べ対応件数も約4.3%減少しています。一方で、プラン作成数は増加しており、プランの中断・終結数及び相談終結数はいずれも減少しています。これらの状況から、新規相談件数自体は減少しているものの、各ケースへの関与期間が長期化するとともに、継続的かつ反復的な対応を要する事案が増加しているものと考えられます。

特に、複数の課題を有する相談者や不安の強い相談者に対しては、状況把握と関係維持のため、従来よりも頻度の高い連絡及びきめ細かな対応が求められています。加えて、メールや相談フォームの活用により、随時のやり取りが可能となったことも、1件当たりの対応の積み重なりに影響していると考えられます。

さらに、困窮問題は就労、健康、家庭等の諸課題と相互に関連する傾向があり、関係部署間での連携が必要になる複雑な事案への対応が増加していることも、対応の長期化及び負担増の要因となっているものと考えられます。

2-2 支援方法・支援に係る会議

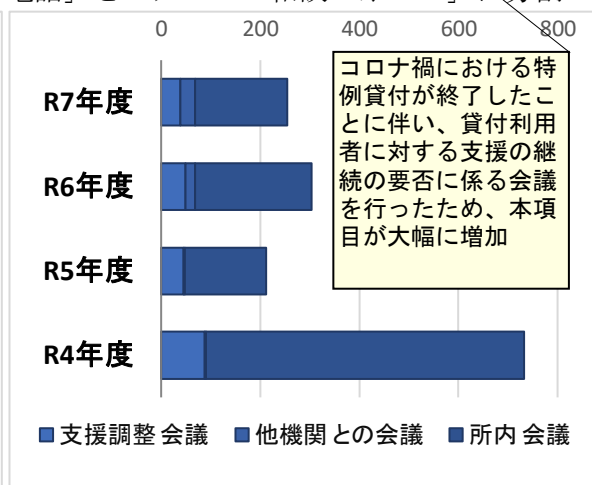
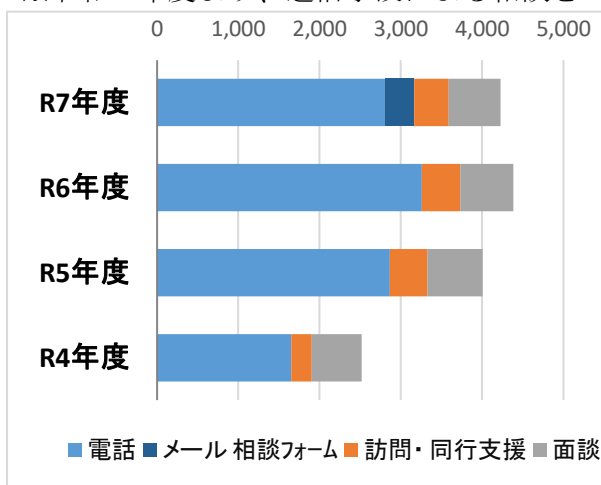
◇支援方法

	電話	メール 相談フォーム	訪問・ 同行支援	面談	合計
R7.4	252	31	28	44	355
R7.5	260	37	26	60	383
R7.6	246	44	26	63	379
R7.7	267	38	35	62	402
R7.8	256	36	38	55	385
R7.9	221	30	36	49	336
R7.10	228	17	51	60	356
R7.11	224	36	34	45	339
R7.12	234	37	27	44	342
R8.1	196	12	31	42	281
R8.2	208	17	37	45	307
R8.3	216	16	56	71	359
R7年度	2,808	351	425	640	4,224
	66.5%	8.3%	10.1%	15.2%	100%
R6年度	3,254		475	651	4,380
	74.3%		10.8%	14.9%	100%
R5年度	2,860		469	679	4,008
	71.4%		11.7%	16.9%	100%
R4年度	1,653		251	609	2,513
	65.8%		10.0%	24.2%	100%

◇支援に係る会議

	支援調整 会議	所内 会議	他機関 との会議	合計
	3	6	3	12
	2	8	1	11
	5	6	0	11
	4	43	1	48
	4	52	5	61
	0	8	1	9
	2	8	4	14
	4	3	4	11
	5	13	6	24
	3	19	0	22
	5	6	3	14
	2	14	2	18
R7年度	39	186	30	255
	15.3%	72.9%	11.8%	100%
R6年度	49	235	20	304
	1.0%	5.0%	0.4%	100%
R5年度	45	164	3	212
	1.1%	3.9%	0.1%	100%
R4年度	88	641	3	732
	2.7%	19.8%	0.1%	100%

※令和7年度より、通信手段による相談を「電話」と「メール・相談フォーム」に分割



●分析

相談件数は、引き続き電話やメールの割合が高く、専用フォームの導入により、心理的負担の軽減や内容整理の面で非対面手段の有効性が認められます。

一方で、メールやフォームは感情の把握や関係構築に限界があり、電話は即時性に優れるものの記録性に課題があります。対面は非言語情報を含めた総合的な把握や信頼関係の形成に優れています。これらの特性を踏まえ、相談内容や状況に応じて対面と非対面の手法を使い分けることが有効と考えられます。

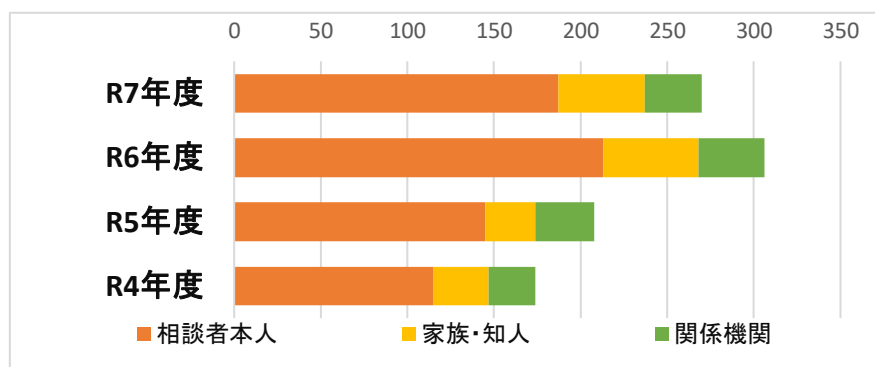
◇同行支援には、市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）のほか、債務整理相談、貸付、通院、企業見学及び面接など、庁外での相談件数も含まれています。

◇週1回の所内ミーティングにより支援状況などの情報共有を図っているほか、月1回、社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っています。また、相談者の状況に応じて、所内において随時、支援調整会議を行っています。

2-3 相談経路（たるさぼへの相談の端緒/重複あり）

※令和6年度実績報告から、集計項目を修正しました。

	相談者本人			家族・知人			関係機関 福祉・医療等	合計
		民間機関 から 紹介	市他部署 公的機関 から紹介		民間機関 から 紹介	市他部署 公的機関 から紹介		
R7.4	13	4	1	2	0	0	4	19
R7.5	16	9	1	6	3	0	5	27
R7.6	14	8	1	1	0	0	4	19
R7.7	11	5	0	4	3	0	2	17
R7.8	12	7	0	2	1	0	2	16
R7.9	13	5	0	5	2	0	1	19
R7.10	20	7	1	7	3	0	4	31
R7.11	11	5	0	4	3	0	4	19
R7.12	18	4	0	3	1	0	2	23
R8.1	18	3	1	9	1	1	2	29
R8.2	17	5	2	3	1	1	0	20
R8.3	24	8	7	4	2	0	3	31
R7年度	187 69.3%	70	14	50 18.5%	20	2	33 12.2%	270 100%
R6年度	213 69.6%	113	25	55 18.0%	28	6	38 12.4%	306 100%
R5年度	145 60.9%			29 12.2%			34 14.3%	238 100%
R4年度	115 54.5%			32 15.2%			27 12.8%	211 100%



●分析

令和7年度は、前年度と比較して相談件数は減少したものの、「相談者本人」及び「家族・知人」の構成割合に大きな変化はみられません。また、民間機関や公的機関からの紹介を経ない相談件数についても、顕著な減少は認められません。

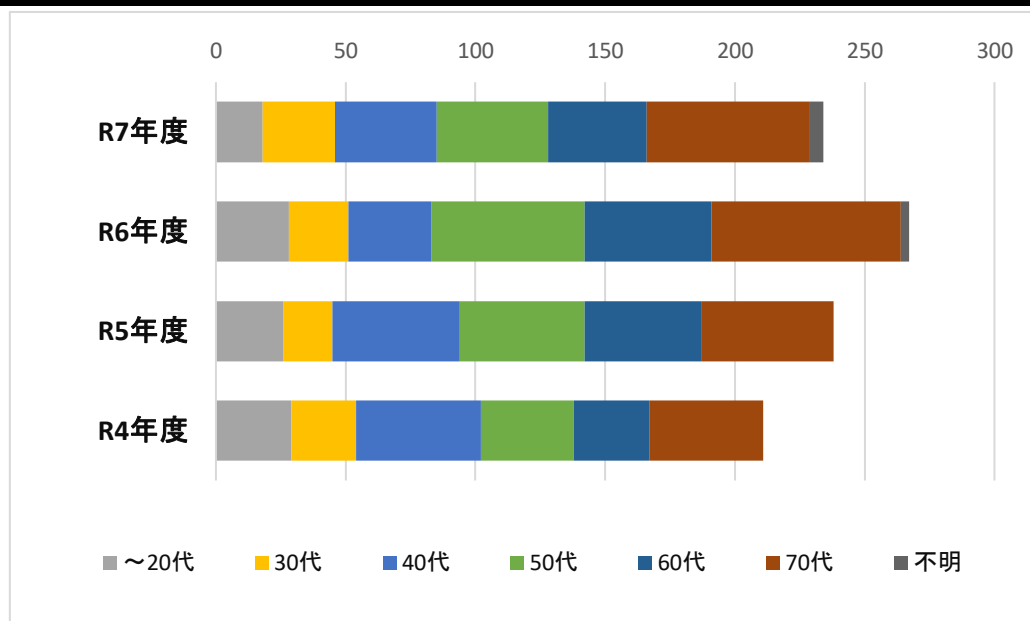
このことから、紹介によらず相談に至る傾向は引き続き維持されているものと考えられます。その背景として、相談手段の多様化や周知の進展により、相談者本人や家族等が自ら情報を収集し、相談につながる動きが一定程度定着していることが考えられます。また、こうした相談には、困りごとが顕在化し始めた初期段階の相談、適切な制度や支援機関につながっていない状態での相談、過去の支援経験を踏まえた再相談など、複数の状況が含まれているものと考えられます。

【市役所内の他部署】納税課、生活安全課、女性相談室、福祉総合相談室内の他グループ、保険収納課、子ども福祉課、保健所、水道局など

【市役所外の関係機関の例】居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、ハローワーク、小樽市社会福祉協議会、医療機関、警察など

2-4 相談者の年代

	～20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
R7.4	1	2	1	4	4	6	0	18
R7.5	1	2	4	4	4	7	1	23
R7.6	1	3	0	4	1	4	1	14
R7.7	1	1	7	1	3	2	1	16
R7.8	0	1	2	5	2	6	0	16
R7.9	1	3	2	5	1	4	0	16
R7.10	1	3	4	6	7	5	0	26
R7.11	2	2	3	0	0	7	1	15
R7.12	3	0	6	4	2	4	0	19
R8.1	3	2	1	4	4	8	1	23
R8.2	1	4	2	3	5	5	0	20
R8.3	3	5	7	3	5	5	0	28
R7年度	18 7.7%	28 12.0%	39 16.7%	43 18.4%	38 16.2%	63 26.9%	5 2.1%	234 100%
R6年度	28 10.4%	23 8.6%	32 12.0%	59 22.1%	49 18.4%	73 27.3%	3 1.1%	267 100%
R5年度	26 10.9%	19 8.0%	49 20.6%	48 20.2%	45 18.9%	51 21.4%	0 0.0%	238 100%
R4年度	29 13.8%	25 11.8%	48 22.7%	36 17.1%	29 13.7%	44 20.9%	0 0.0%	211 100%



●分析

令和7年度の相談者の年代構成は、ここ2年間、70代以上の割合が特に高いことが特徴です。また、過去4年間を通じて、全体として40代以上の中高年層に偏った傾向が続いています。

高齢者からの相談が多い背景には、地域全体の高齢化により、相談対象となり得る高齢者層の割合が大きいことが影響しているものと考えられます。相談内容としては、疾病、介護、将来の生活不安、年金収入や貯蓄不足に伴う経済的不安などの課題がみられます。

相談者の年代と相談内容との関連性についての分析は、次頁の「2-5 相談内容（複数回答）」に記載しています。

2-5 相談内容（複数回答） ～相談者の年代と相談内容のクロス統計～

※下の表は新規相談者の相談内容と年代との関連性を表したものです

令和7年度相談内容（複数回答）		新規受付件数 234人													
N=各年代の新規相談者数	～20代		30代		40代		50代		60代		70代～		不明		人数計
	18人	28人	39人	43人	38人	63人	5人	234人							
相談内容	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数計
病気	0	0%	2	7%	8	21%	8	19%	12	32%	14	22%	0	0%	44
けが	1	6%	0	0%	0	0%	2	5%	0	0%	1	2%	0	0%	4
障害（手帳有）	2	11%	3	11%	5	13%	2	5%	7	18%	3	5%	2	40%	24
保健・医療・障害福祉等との連携を検討する相談	2	11%	0	0%	5	13%	4	9%	2	5%	0	0%	0	0%	13
生命・心身の安全確保を要する相談	1	6%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	2
その他メンタルヘルスの課題（うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など）	9	50%	11	39%	16	41%	15	35%	10	26%	5	8%	1	20%	67
住まい不安定	1	6%	4	14%	5	13%	6	14%	3	8%	16	25%	1	20%	36
住居喪失	0	0%	1	4%	1	3%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	3
経済的困窮	12	67%	14	50%	25	64%	32	74%	22	58%	31	49%	4	80%	140
（多重・加重）債務	1	6%	3	11%	6	15%	10	23%	6	16%	5	8%	1	20%	32
家計管理の課題	2	11%	2	7%	5	13%	9	21%	6	16%	8	13%	1	20%	33
就職活動困難	10	56%	10	36%	8	21%	17	40%	12	32%	4	6%	2	40%	63
就職定着困難	6	33%	8	29%	7	18%	9	21%	4	11%	1	2%	2	40%	37
生活習慣の乱れ	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
社会的孤立・孤独	5	28%	1	4%	5	13%	4	9%	3	8%	3	5%	1	20%	22
家族関係・家族の問題	3	17%	5	18%	9	23%	11	26%	7	18%	13	21%	2	40%	50
介護	0	0%	0	0%	0	0%	2	5%	1	3%	5	8%	0	0%	8
子育て	0	0%	2	7%	1	3%	1	2%	1	3%	0	0%	0	0%	5
不登校	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	1
青少年期の行動課題	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
ひとり親	0	0%	2	7%	4	10%	5	12%	2	5%	0	0%	0	0%	13
家庭内の安全確保・権利擁護に関する相談	2	11%	0	0%	4	10%	1	2%	0	0%	1	2%	0	0%	8
言語・文化的背景に配慮を要する相談	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	20%	2
コミュニケーションが苦手	2	11%	2	7%	1	3%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	6
被災	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	1
その他	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%	1	3%	5	8%	0	0%	7

●各年代の相談内容の主な特徴

相談内容は、「経済的困窮」が140件で最も多いものの、「メンタルヘルスの課題」「就職活動困難」「家族関係・家族の問題」も多く、生活費の不足に限らない複数の課題が重なった相談が見られています。

前年度と比べると、「病気」「経済的困窮」「債務」に関する相談は減少した一方で、「就職活動困難」「就職定着困難」「住まい不安定」「家庭内の安全確保・権利擁護に関する相談」が増加しました。

特に、50代では「経済的困窮」「就職活動困難」「メンタルヘルスの課題」が多く、70代以上では「経済的困窮」に加え、「住まい不安定」「病気」「家族関係の問題」が多く見られます。相談者数は前年度より減少しましたが、相談内容は金銭面の困窮にとどまらず、複合的な課題への対応が重要となっています。

※前年度との比較

令和6年度相談内容（複数回答）															新規受付件数 267人	
N=各年代の新規相談者数	20代		30代		40代		50代		60代		70代～		不明		人数計	
	28人		23人		32人		59人		49人		73人		3人			267人
相談内容	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数	（件相談 / 割合 / N）	件数計	
病気	3	11%	3	13%	7	22%	22	37%	21	43%	18	25%	0	0%	74	
けが	0	0%	2	9%	0	0%	4	7%	3	6%	1	1%	0	0%	10	
障害（手帳有）	1	4%	6	26%	6	19%	12	20%	2	4%	4	5%	0	0%	31	
保健・医療・障害福祉等との連携を検討する相談	1	4%	2	9%	0	0%	3	5%	2	4%	2	3%	0	0%	10	
生命・心身の安全確保を要する相談	0	0%	0	0%	1	3%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	2	
その他メンタルヘルスの課題（うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など）	11	39%	6	26%	11	34%	26	44%	9	18%	3	4%	0	0%	66	
住まい不安定	5	18%	2	9%	3	9%	4	7%	5	10%	9	12%	0	0%	28	
住居喪失	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	2	
経済的困窮	14	50%	17	74%	20	63%	39	66%	36	73%	58	79%	0	0%	184	
（多重・加重）債務	4	14%	3	13%	5	16%	9	15%	14	29%	9	12%	1	33%	45	
家計管理の課題	4	14%	5	22%	4	13%	7	12%	7	14%	14	19%	0	0%	41	
就職活動困難	8	29%	1	4%	9	28%	16	27%	6	12%	3	4%	0	0%	43	
就職定着困難	3	11%	1	4%	6	19%	6	10%	1	2%	0	0%	0	0%	17	
生活習慣の乱れ	1	4%	0	0%	0	0%	1	2%	1	2%	1	1%	0	0%	4	
社会的孤立・孤独	0	0%	2	9%	2	6%	3	5%	0	0%	1	1%	0	0%	8	
家族関係・家族の問題	8	29%	6	26%	6	19%	15	25%	6	12%	17	23%	1	33%	59	
介護	0	0%	0	0%	0	0%	2	3%	1	2%	3	4%	0	0%	6	
子育て	1	4%	3	13%	3	9%	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	8	
不登校	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	
青少年期の行動課題	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	
ひとり親	2	7%	5	22%	3	9%	5	8%	0	0%	1	1%	0	0%	16	
家庭内の安全確保・権利擁護に関する相談	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	1	1%	0	0%	2	
言語・文化的背景に配慮を要する相談	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	
コミュニケーションが苦手	2	7%	0	0%	4	13%	1	2%	0	0%	2	3%	0	0%	9	
被災	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	
その他	1	4%	1	4%	1	3%	5	8%	3	6%	4	5%	0	0%	15	

●各年代の相談内容の主な特徴

年代により増減のばらつきはあるものの、全体としては令和5年度に比べて「病気」に関する相談件数が減少しています。

20代から50代にかけて「メンタルヘルス」に係る相談の割合が高く、令和5年度に比べて50代以上の「メンタルヘルス」に係る相談割合が増加しています。

令和5年度に比べて「就職活動困難」「就職定着困難」に係る相談は減少しています。特に30代の相談が大幅に減少し、50代以上の相談も減少しています。

令和5年度に比べて「社会的孤立・孤独」に関する相談件数は減少しましたが、「家族関係・家族の問題」に関する件数は増加しています。いずれも外部に顕在化しにくい課題であり、潜在的な困りごとを抱える方や世帯が存在する可能性を念頭に置く必要があります。

※前々年度との比較

令和5年度相談内容（複数回答）		新規受付件数 238人										
N=各年代の新規相談者数	～20代		30代		40代		50代		60代		70代～	
	26人		19人		49人		48人		45人		51人	
相談内容	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)	件数	(件相談 / 割合 / N)
病気	5	19%	7	37%	20	41%	15	31%	24	53%	24	47%
けが	0	0%	0	0%	2	4%	5	10%	2	4%	2	4%
障害（手帳有）	0	0%	2	11%	7	14%	6	13%	3	7%	2	4%
保健・医療・障害福祉等との連携を検討する相談	5	19%	2	11%	4	8%	2	4%	3	7%	2	4%
生命・心身の安全確保を要する相談	2	8%	1	5%	1	2%	1	2%	0	0%	0	0%
その他メンタルヘルスの課題（うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など）	11	42%	7	37%	20	41%	8	17%	5	11%	4	8%
住まい不安定	3	12%	1	5%	5	10%	1	2%	7	16%	6	12%
住居喪失	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
経済的困窮	18	69%	15	79%	33	67%	37	77%	35	78%	40	78%
（多重・加重）債務	4	15%	1	5%	10	20%	16	33%	12	27%	8	16%
家計管理の課題	4	15%	1	5%	4	8%	5	10%	6	13%	9	18%
就職活動困難	11	42%	9	47%	12	24%	12	25%	16	36%	9	18%
就職定着困難	7	27%	6	32%	11	22%	10	21%	5	11%	2	4%
生活習慣の乱れ	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	1	2%
社会的孤立・孤独	4	15%	3	16%	6	12%	3	6%	2	4%	3	6%
家族関係・家族の問題	6	23%	2	11%	7	14%	8	17%	7	16%	16	31%
介護	0	0%	0	0%	1	2%	1	2%	2	4%	5	10%
子育て	2	8%	2	11%	4	8%	0	0%	0	0%	0	0%
不登校	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
青少年期の行動課題	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
ひとり親	0	0%	5	26%	5	10%	3	6%	1	2%	0	0%
家庭内の安全確保・権利擁護に関する相談	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%
言語・文化的背景に配慮を要する相談	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
コミュニケーションが苦手	2	8%	0	0%	5	10%	1	2%	1	2%	0	0%
被災	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
その他	1	4%	0	0%	0	0%	2	4%	0	0%	3	6%

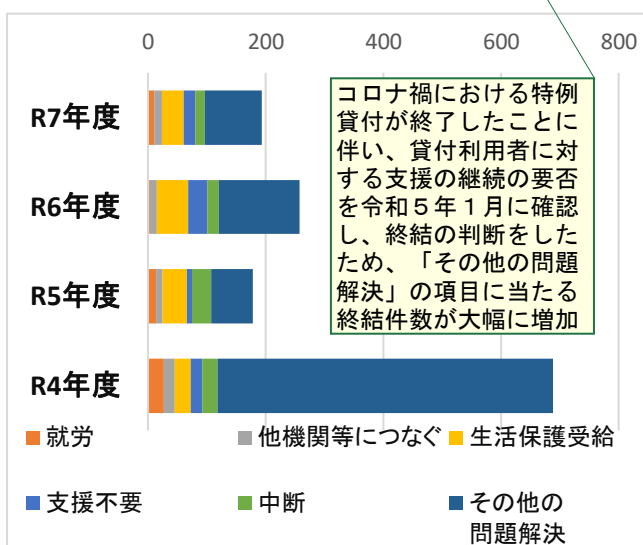
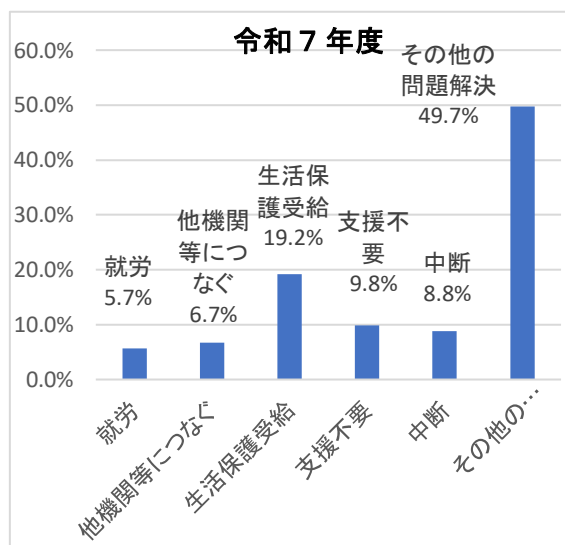
●各年代の相談内容の主な特徴

- ・40代以上では「病気」「債務」に関する相談割合が他世代より高い。
- ・40代以下では「メンタルヘルス」に係る相談割合が他世代より高い。
- ・20代以下と70代以上では「家族関係」に係る相談割合が他世代より高い。
- ・全年代を通じて「就職」に関する相談が一定割合あることから、比較的高齢の相談者でも高い就労意欲がある方や、生活費や医療費の工面のために就労の必要がある方がいることが伺えます。

2-6 相談最終者数

	就労	他機関等 につなぐ	生活保護 受給	支援不要	中断	その他の 問題解決	合計
R7.4	0	0	3	0	0	3	6
R7.5	0	0	2	1	0	5	8
R7.6	0	0	0	0	0	6	6
R7.7	0	0	4	5	11	25	45
R7.8	1	6	4	4	4	36	55
R7.9	0	1	4	0	1	2	8
R7.10	0	0	5	0	0	3	8
R7.11	1	0	0	0	0	3	4
R7.12	4	1	4	2	0	2	13
R8.1	1	3	3	5	1	6	19
R8.2	1	0	1	1	0	3	6
R8.3	3	2	7	1	0	2	15
R7年度	11	13	37	19	17	96	193
	5.7%	6.7%	19.2%	9.8%	8.8%	49.7%	100%
R6年度	3	12	53	33	20	137	258
	1.2%	4.7%	20.5%	12.8%	7.8%	53.1%	100%
R5年度	14	11	41	9	32	71	178
	7.9%	6.2%	23.0%	5.1%	18.0%	39.9%	100%
R4年度	27	19	27	19	26	571	689
	3.9%	2.8%	3.9%	2.8%	3.8%	82.9%	100%

※「その他の問題解決」の例：一時的な生活資金の不足・貸付、家計の問題などの解決



●分析

令和7年度は、前年度に比べて支援終了件数が減少しました。一方で、就職活動困難や就職定着困難に関する相談が増加した影響から、就労開始や就労状況の改善を理由とする終結が一定数見られます。

また、困りごとの申出後、一定の見通しが立った段階で連絡が途絶える事例もあり、支援の継続が必要な状態なのか、本人の中で課題が整理された状態なのか、終結判断に迷うケースがあります。このような場合には、支援経過を確認した上で一旦終結とし、必要時に再相談できることを明確にしておく対応も重要です。

終結後も、離職、家計状況の変化、心身の不調等により課題が再燃する場合があるため、終結を支援の完全な終了ではなく、その時点での支援の区切りとして捉え、再相談につながりやすい関係性を維持することが必要です。

2-7 相談支援事例 【1】複合的に課題を抱える世帯への支援展開

(本人の状態・訴え)

ご本人は、体調面の変化により入院されており、退院後の生活の場について検討が必要な状況でした。医療機関では、在宅での生活再開が難しい可能性があることから、施設入所を含めた支援の方向性について検討されていました。

一方で、施設利用に係る費用面の課題があり、ご本人やご家族だけで今後の生活を見通すことが難しい状況でした。そのため、医療機関の相談員から、退院後の生活支援について相談がありました。

(ご家族からの相談)

ご本人との直接の面談は難しい状況であったため、医療機関の相談員の紹介により、ご家族と面談を行い、お話を伺う中で、世帯内には生活面や体調面で支援を必要とする方が複数おり、世帯全体として経済面や日常生活面で負担が大きい状況であることが分かりました。また、ご本人の施設利用に係る費用を、ご家族が継続して負担することも難しい状況でした。

ご家族は、日々の生活を維持しながら複数の課題に対応されており、精神的な負担も大きい様子がかがえました。当初は、これまでの経過から支援に対して慎重な様子も見られましたが、今後の生活を一緒に考えていくため、継続して関わる必要があると判断しました。

(重層的支援会議の開催)

本世帯については、ご本人の退院後の生活の場や費用面の課題に加え、残されたご家族の生活基盤の維持、ご本人の権利擁護に関する支援、就労面で支援を必要とするご家族への支援、生活面で支援を必要とするご家族への支援など、複数の課題が重なっていました。

そのため、重層的支援体制による情報共有を図り、関係機関の役割や今後の支援方針を整理する必要がありますと判断しました。そこで、コーディネーターを中心に支援会議を開催し、医療機関や関係する相談支援機関と情報共有を行いました。

支援会議では、世帯全体を対象とした支援の方向性について意見交換を行い、各機関が担う役割を確認しました。また、世帯状況に変化が生じた際には、その都度、関係機関と情報共有を行い、支援方針の見直しや協議を継続しました。

(継続的な関わりと社会とのつながり)

支援は、ご家族とのやり取りを中心に進めました。ご家族の負担軽減につながるよう、利用できる制度や相談先について情報提供を行うとともに、必要に応じて同行支援も行いました。

当初、ご家族は支援に対して慎重な様子も見られましたが、継続して関わる中で、少しずつ相談につながるようになりました。その後は、不明な点や困りごとが生じた際に、電話や来所により相談される場面も増えていきました。

ご本人については、退院後の生活の場について関係機関と調整を行い、費用面の課題についても、活用可能な制度や支援につなげるための手続きを進めました。

また、就労面で支援を必要とするご家族については、就労支援や年金制度の利用可能性について、医療機関とも連携しながら、今後の生活について一緒に検討しました。

さらに、生活面で支援を必要とするご家族については、既に利用していた福祉サービスの内容を見直すことを提案し、ご家族の負担軽減につながるよう、関係機関と調整を行いました。

(支援を通じた気づきと学び)

相談のきっかけは、ご本人の退院後の生活の場や費用面に関する課題でした。しかし、ご家族から丁寧にお話を伺う中で、ご本人だけでなく、世帯全体への支援が必要な状況であることが明らかになりました。

そのため、重層的支援として支援会議を開催し、関係機関と支援方針を共有しながら、世帯が抱える課題を一つずつ整理しました。その結果、ご本人の退院後の生活の場に関する支援だけでなく、ご家族の生活面や就労面、福祉サービスの利用状況の見直しなど、世帯全体を視野に入れた支援につなげることができました。

今回の支援では、ご本人との直接的な関わりよりも、ご家族への支援が中心となりました。しかし、継続的な関わりを通じて信頼関係が築かれたことで、当初の相談内容には挙がっていなかった課題についても相談につながり、必要な支援を検討することができました。

複合的な課題を抱える世帯に対しては、一つの相談支援機関のみで対応するのではなく、世帯全体を視野に入れた支援と、多機関による連携が重要です。今回、早期の段階で重層的支援が必要であると判断し、コーディネーターを中心に支援会議を重ねたことは、世帯の課題整理と支援の方向性を共有する上で有効であったと考えます。

2-7 相談支援事例 【2】金銭管理にお困りの単身高齢者への支援事例

(本人の状態・訴え)

ご本人は事故に遭い、入院中の単身世帯の方でした。入院中に介護認定を受け、介護サービスを調整した上で自宅へ退院する予定でしたが、家賃や光熱費等の支払いに遅れがあり、今後の生活に不安があったため、医療機関の相談員より支援の相談がありました。

(初期面談)

医療機関での初回面談では、電気代や電話代の未払い分は支払い済みであり、水道代についても入院中に支払う予定であることを確認しました。一方で、宅配サービスの利用料に未払いがあることや、電気契約が終了していたため、再契約が必要であることが分かりました。

また、銀行口座には一定期間分の収入が残っていたため、退院後に改めて自宅を訪問し、支払いについて相談することとしました。なお、医療機関の相談員からは、借入れがある可能性についても情報提供がありました。

(過去の相談履歴)

以前にも、趣味や娯楽への支出が重なり生活費が不足したことから、一時的な貸付や物資支援を利用したことがありました。貸付金については既に返済されていましたが、過去に金銭管理に関する相談や通院歴があったことから、今後も収支の確認を含めた支援が必要と思われました。

(継続的な支援と転機)

退院後の訪問時には、ケアマネジャーの支援により電気の再契約は済んでいました。ご本人は歩行補助具を使用して移動されており、医療的な管理も必要な状態であったため、介助なしで外出することは難しい状況でした。

今後の金銭管理について、日常生活自立支援事業の利用を提案しましたが、ご本人からは「まだ自分でやっていきたい」との希望がありました。そのため、宅配サービス利用料の未払い分や、支払いが遅れている家賃について確認し、ご本人が支払いを行うことで、しばらく様子を見ることとしました。その後、体調不良により再入院した際に、手元の所持金がなく、入院費の支払いが難しい状況となったため、ケアマネジャーから連絡がありました。退院後には、フードドライブによる食料支援と、生活困窮者自立支援制度による一時的な貸付を利用し、次の収入が入るまで生活をつなぐことができました。

それ以降は、月1回、定期的に訪問し、収支状況や支払い状況を確認しました。その結果、入院費の支払いや貸付金の返済を進めることができました。

しかし、その後、再び趣味や娯楽への支出が重なり、預貯金が少なくなり、灯油を購入することが難しいとの連絡がありました。そのため、再度貸付を受けることとなりましたが、同じ理由による貸付が続いていたことから、今後は生活費を優先して確保する必要があることを、ご本人と確認しました。

これを機に、ご本人、ケアマネジャー、支援者で再度話し合い、趣味や娯楽への支出を控えること、介護サービスを適切に利用して体調管理に努めること、収支状況を定期的に確認していくことを共有しました。その後、しばらくは週1回訪問し、収支状況を一緒に確認することとしました。

毎週、収支を確認していく中で、使途が分かりにくい支出は少なくなっていました。また、借入れについてもご本人から相談があり、計画的に返済を進めることができました。

家賃や水道料の支払いが遅れることはありましたが、趣味や娯楽への支出により生活費が大きく不足する状況は見られなくなりました。現在は月2回、定期的に訪問し、ご本人の生活の様子と収支状況を確認しています。

(支援を通じた気づきと学び)

本事例では、趣味や娯楽への支出が重なり、生活費が不足することが繰り返されていました。しかし、状況に応じて訪問を重ね、収支の状況を一緒に確認する中で、ご本人の意識にも少しずつ変化が見られ、支援者との信頼関係も築くことができたと考えます。

また、ご本人の意向を尊重しながら、ケアマネジャー等の関係機関と連携し、生活状況や体調面を確認しながら支援を継続したことで、在宅生活の継続につなげることができました。

今後も、ご本人の生活の様子を見守りながら、安定した生活を送ることができるよう、関係機関と連携して支援を継続していきます。

3 就労支援実績

3-1 就労支援実績

	就労 (人 数)	増収 (人 数)	支援メニュー（回数）							備考	
			同行訪 問	キャリ アカウ ンセリ ング	応募書 類作成 指導	面接指 導面接 同行	企業・ 求人開 拓	定着支 援（企 業訪問 等）	定着支 援（本 人電話 等）		その他
R7.4	0	0	0	42	0	0	0	0	0	1	
R7.5	2	0	1	49	0	0	3	0	0	11	
R7.6	4	0	2	53	0	1	1	0	8	27	
R7.7	4	0	4	47	0	0	4	0	4	19	
R7.8	7	0	0	24	0	0	5	0	5	15	
R7.9	0	0	3	27	0	0	0	0	7	15	
R7.10	2	0	6	25	0	0	2	0	12	18	
R7.11	3	1	9	23	0	0	2	0	7	16	
R7.12	6	0	4	28	0	0	0	0	18	19	
R8.1	5	0	3	40	0	0	7	1	8	23	
R8.2	2	0	2	36	0	0	0	2	6	13	
R8.3	2	0	3	26	1	0	0	3	4	23	
合計	37	1	37	420	1	1	24	6	79	200	

性別・年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計	左記のうち、就労準備支援事業利用者
男性	0	6	7	7	14	12	5	1	52	40代1名、50代2名
女性	0	5	8	12	6	7	2	0	40	20代1名、30代1名
合計	0	11	15	19	20	19	7	1	92	計5名

※上記「就労準備支援事業利用者(6名)」は就労準備支援事業登録者(8人)のうち、就労準備支援事業と並行して就労支援を行った人数です。

企業開拓(企業数)	5
連絡(求人問合せ等)	47
訪問(企業見学、面接同行等)	10

●分析と事例

- ・20代から80代まで幅広い年代から就労支援の希望があり、中でも、40代から60代の相談割合が高く、6割以上なっています。
- ・20代の相談者の中には、コミュニケーションに苦手意識を持っていたり、社会性に課題を抱えている方も少なくありません。そのため、求職活動に至るまでに時間を要するケースが増えています。
- ・60代の相談者は、生活保護の対象にはならないものの、医療費の負担や物価高騰により年金だけでは生活が厳しく、就労によって生活の安定を図ろうとするケースが多くみられました。
- ・就労準備支援事業を利用している相談者が、職場見学を経て就労訓練を行ったケースがありました。今後は一般就労を目指して、訓練を継続していけるよう支援していきます。
- ・前年度と比べると就労相談の件数は増加していますが、引き続きたるさぼの周知活動や企業開拓に、より一層力を入れて取り組んでいきたいと考えています。
- ・これまで就労支援を行ったケースについては、継続して定着支援を実施し、本人の就労状況の確認や新たな課題が出ていないかの確認を行うケースが増えました。

3-2 相談支援事例 職場定着支援の重要性と本人との関わりについて

(本人の状態・訴え)

ご本人は、市内での就労が決まり転入されましたが、職場環境への不安から退職を検討され、住居確保給付金の申請対象となるか確認したいとのことで来所されました。

(初回相談の様子)

ご本人からの相談を受け、離職に伴う住居確保給付金の申請について確認しましたが、資産要件により対象外となり、申請には至りませんでした。ご本人は、これまで各地で就労経験を重ねてこられました。市内への転入を決めた理由として、今後は安定した生活を送りたいという思いがあったことや、関心のある職種で採用が決まったことを話されていました。

一方で、退職を検討しなければならない状況は想定していなかったため、今後の生活や就労について強い不安を抱えている様子が見えられました。身近に相談できる人も少ない状況であったため、今後の生活について一緒に考えていくことを提案し、まずはハローワークへ同行して相談することとなりました。

(就労支援の取組)

初回面談時にハローワークへ連絡し、就労支援に関する事業の利用について、ご本人の同意を得ました。翌日、ご本人とともにハローワークへ同行し、離職に至った経緯や今後の就労に関する希望について確認を行いました。

ご本人は早期の就労を希望されており、他の関係機関から仕事の紹介を受ける話も進んでいました。そのため、ご本人の求職活動の妨げとならないよう配慮しながら、希望する仕事への早期就職を目指し、ハローワークによる求人提案を継続していただくこととしました。

仕事に関する相談や求人提案についてはハローワーク担当者が中心となって対応し、生活面の相談や就職後の定着支援については、たるさばが担当することで役割分担を図りました。その後、ご本人が希望していた職種での採用が決まり、速やかに就労を開始することができました。

(継続した関わりと本人の変化)

ご本人より採用決定後まもなく、「職場環境が合わない」との連絡があり、転職を希望する旨の相談がありました。初回相談時と同様に、職場での人間関係への不安を理由として挙げられており、退職を考えなければならない状況に強い不安を感じている様子でした。

そのため、ハローワーク担当者へ相談することを勧めるとともに、すぐに退職を決めるのではなく、一定期間働いてみた上で判断してはどうかと提案しました。ご本人もこれを受け入れ、一旦退職の意向を保留されました。

その後も、定着支援として継続的に連絡を取り、仕事の様子や職場での状況について話を伺いましたが、最終的には退職を決断されました。その後、ご本人はこれまで経験のある働き方へ戻ることを選択され、市外で就労することとなりました。

新たな就労が始まるまで約1か月の期間が空くことから、短期的な就労先として事務補助業務を提案したところ、ご本人は積極的に応募され、採用が決まりました。

事務補助業務では、多くの人と関わりながら安定して勤務を続けることができました。ご本人からは、「人間関係で困ることはなかった」「楽しく仕事できた」とのお話もあり、今後の就労に向けた良い経験になった様子が見えられました。

(支援を通じた気づきと学び)

本ケースは、住居確保給付金の相談をきっかけに来所されたものの、要件を満たさず申請には至らなかった事例です。一方で、相談を通じて、ご本人が就労や生活面に不安を抱えていることが分かり、就労支援を中心に関わりを継続することとなりました。

ご本人は、市内で安定して働きたいという思いを持って転入されましたが、職場環境への不安から退職を検討される状況となりました。支援の中では、ご本人の受け止めや不安を丁寧に伺いながら、ハローワークと連携し、就労先の検討や職場定着に向けた支援を行いました。

結果として、ご本人はこれまで経験のある働き方へ戻ることを選択されましたが、その過程で、短期的な就労先を提案し、次の仕事までの収入面の不安軽減につなげることができました。また、短期就労の中で安定して勤務できた経験は、ご本人にとっても前向きな機会になったと考えます。

今回の支援を通じて、当初希望していた制度の利用につながらなかった場合であっても、相談を継続することで、別の支援策を提案し、ご本人とともに解決に向けて考えていくことの重要性を改めて確認しました。

また、就労開始後も継続して近況を確認し、必要に応じて関係機関と連携することが、職場定着や生活の安定に向けた支援として重要であることを実感しました。

4 就労準備支援実績

4-1 就労準備支援実績

●就労準備支援事業の概要

・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない人を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業（実施期間は原則1年以内）。

・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

（小樽市での実施内容）

◎コミュニケーショントレーニング：

朝礼テーマトーク、やってみよう自己紹介、グループゲーム（カードゲーム）、すごろくゲーム、スリーヒントゲーム、漢字パズル、しりとりゲーム、ペア対抗！ゲームにチャレンジ、ゲームをして楽しもう、

・就労準備セミナー： 求人検索の仕方、見てみよう履歴書、身だしなみについて考えてみよう、働く条件を考えよう、報連相の必要性を考えよう、ワークトレーニング（6回実施）、福利厚生を考えよう、私のトリセツ①②③、もしも！職場で話かけ方・コミュニケーションの取り方、もしも！あなたが社長だったらどの方を雇いますか？、就労セミナー①②、説明の仕方をやってみよう！、敬語・丁寧語について考えてみよう、もしも！職場で困っている人がいたらどのようにあなたならどのように声を掛けますか？、面接時の質疑応答を考えてみよう

・ものづくり：

ペーパーモビールを作ろう、レクで使うナンバーカードや軽作業時に使う備品の確認、切り絵①②

・生活力講座：

手紙を書こう、食事について知ろう、防災について考えよう、もし、一人暮らしをしたら、脳トレ（5回実施）、10年後の自分のことを考えてみよう、今年の抱負を考えよう、ブラッシュアップセミナー（4回実施）、グループワーク（9回実施）

・共同作業：調理実習（2回実施）

・フィールドワーク・社会見学：

水天宮の桜を見に行こう、認知症サポーター講座受講、健康講話「歯」について、旧郵船株式会社見学、高齢者疑似体験

・就労体験・ボランティア・企業見学：

図書館ボランティア（月1回実施）、共生カフェボランティア、高齢者体操教室受付有償ボランティア、合同企業説明会参加、企業見学2社

・スポーツ：屋内スポーツ（10回実施）、ポッチャ・モルック（3回実施）、椅子に座ってストレッチ（3回実施）

●登録者数

登録者 8人

見学／お試し参加 2人

	就労準備 支援プログラム 作成	生活自立 に関する 支援	社会自立 に関する 支援	就労自立 に関する 支援	個別 求人 開拓	就労後の フォロー アップ	相談 対応	計
R7.4	0	16	16	16	0	0	0	48
R7.5	0	21	21	21	0	0	2	65
R7.6	5	24	24	24	3	0	7	87
R7.7	1	18	18	18	0	0	4	59
R7.8	0	16	16	16	2	0	7	57
R7.9	1	19	19	21	1	0	2	63
R7.10	0	23	23	23	4	0	0	73
R7.11	0	20	19	19	2	0	3	63
R7.12	0	17	17	17	0	0	4	55
R8.1	0	18	18	18	0	0	2	56
R8.2	0	13	13	13	0	0	1	40
R8.3	0	12	12	12	0	0	3	39
計	7	217	216	218	12	0	35	705

●事業所開拓

事業担当者の変更に伴い、新たな関係構築を進める中で、継続して対応いただける事業所や、新たに関係を構築いただける事業所・関係者の開拓を行いました。

相談者は柔軟な働き方を希望しており、短時間勤務や週3～4日での就労を希望する方が多い一方、企業の募集は正社員が中心であったため、マッチングには至りませんでした。

また、人手不足の中で従業員の若返りを検討する企業もありましたが、多様な働き方を実現できる体制が十分でなく、その後の展開にはつながりませんでした。

他方で、一般就労に向けた支援と並行して、ボランティア活動の受入先の開拓も行いました。就労準備支援事業の利用者の中には、直ちに就労へ進むことに不安がある方や、体力面、対人関係、生活リズム等に課題を抱えている方もいます。そのため、就労に向けた前段階として、無理のない範囲で社会参加の機会を持つことは重要です。

ボランティア活動は、一般就労と比べて参加への心理的な負担が少なく、利用者が自分のペースで社会との接点を持つことができます。また、あいさつや報告、相談、時間を守ることで、周囲と協力して作業することなど、就労に向けて必要な力を実際の場面で確認する機会にもなります。

今年度は、ボランティアの受入れに協力いただける団体もあり、利用者が実際に活動へ参加する機会につなげることができました。参加した利用者からは、人と関わる経験や、役割を持って取り組む経験を通じて、それぞれに気づきがあった様子がかえりました。

今後も、一般就労に向けた支援だけでなく、利用者一人ひとりの状況に応じた段階的な社会参加の場を確保できるよう、関係機関や地域の団体との連携を進めていきます。

- ・ ボランティア受入れを快諾された団体等・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 団体
- ・ うち、利用者が実際にボランティア活動を行った団体等・・・・ 4 団体

●分析

就労未経験者や就労困難者を就労へ結びつけることの難しさを改めて感じました。

相談者に働くイメージを持ってもらうことが支援には必要であると考え、プログラムの中で実際の就労場面を想定した SST (※) や、自身を知り整理する取組を行いました。客観的に自己を振り返り評価することが難しく、自己理解には至りませんでした。

(※ソーシャル・スキル・トレーニング：対人関係や社会生活に必要なスキルを身につけるための訓練のことを指します。具体的には、あいさつや会話の仕方、依頼や断り方、感情の伝え方、職場での振る舞いなどを、実際の場面を想定しながら練習します。)

コミュニケーションを苦手とする方が多いため、グループワークやゲーム、スポーツを通じて会話の機会が増えるよう、定期的を実施しました。

プログラムを通じて多様な考えに触れ、意見を受け入れつつ自身で考える機会を設けたことで、一定の準備性は整ったと認識しています。

個々の成長は顕著であり、挨拶を自発的に行い、作業の準備や片付けを協力して進めるなど、互いを尊重しながらプログラムに参加していました。

相談者は社会に出る準備が整い、働く必要性を認識しているものの、行動に移すことができない方が大半でした。本人の意向を尊重しつつ、自ら活動し内定を得られるよう支援してきましたが、具体的な活動への移行には至りませんでした。

個々のストレングスを把握しフィードバックを行ってきましたが、心情の把握が十分ではありませんでした。また、地域資源を十分に活用できておらず、社会との関わりを広げ支援に生かす余地があると考えています。

次年度は、地域資源の活用と企業開拓を一層進め、事業の周知を図り、賛同いただける企業の拡大に努めたいと考えています。

4-2 相談支援事例

(本人の状態・訴え)

ご本人は一人暮らしで、身近に頼れる方が少なく、近所付き合いも限られていたことから、社会との関わりを広げるため、就労準備支援の通所型プログラムへ参加し、2年目を迎えました。

ご本人には趣味があり、家事を終えた後の楽しみとして日々を過ごされており、生活はご本人なりに充実している様子でした。一方で、体力面への不安や冬季間の外出時の心配があり、働くことについても、体力面や人間関係への不安から、就職活動には慎重な様子が見られました。

人と話すこと自体は苦手ではありませんが、会話の内容が限られることもありました。プログラムへの参加を重ねる中で、少しずつ他の参加者にも慣れ、雑談をする場面も見られるようになりました。

(就労準備支援の取組)

ご本人は、週1回の通所型プログラムに参加していました。2年目の参加となる中で、就労に向けた準備をどのように進めていくかを検討しました。

ご本人は本が好きで、日頃から図書館を利用されていました。プログラムの中でも、返却された本を元の場所に戻す作業を行う機会があり、ご本人の関心に合った活動であったことから、プログラム以外の日にもボランティアとして参加することを提案しました。

当初は週1回、1時間程度の作業から開始し、その後、週2回、1時間半程度の活動へと、少しずつ活動量を増やしていきました。

① 対人関係スキルの向上

図書館でのボランティア活動を開始した当初は、体力面への心配がありました。しかし、活動を継続する中で、歩く速さや姿勢、あいさつの声に変化が見られるようになりました。

また、図書館職員の方々とのやり取りでは、作業指示を受けたり、作業後の報告を行ったりすることができていました。プログラムの中でも発言が増え、自分の考えを伝える場面が見られるようになりました。

② 就労に向けた準備

現在も図書館でのボランティア活動を継続しています。就職活動にはまだ至っていませんが、ご本人のペースで社会参加ができるようになってきています。

就職だけを目標とするのではなく、社会参加や地域貢献を継続できていることも、ご本人にとって大切な経験となっています。こうした活動の積み重ねが、今後の次の一歩につながるよう、引き続き支援してまいります。

③ 信頼関係の構築と伴走型支援

ボランティア活動を行うようになってから、ご本人から日常生活の様子や現在の状況について話していただけることが増えてきました。

また、ニュースや社会の出来事について雑談する機会も増えており、継続的な関わりの中で、少しずつ支援者との信頼関係が築かれてきていると感じています。

(課題と今後の支援方針)

今後、就職活動をどのように進めていくかが課題です。一方で、ご本人は現在の生活に一定の満足感を持っており、趣味や日常生活もご自身のペースで楽しまれています。

そのため、就労を急ぐのではなく、ご本人が将来をどのように考えているのかを改めて確認し、気持ちを尊重しながら支援を進めていきます。

(支援を通じた気づきと学び)

年度当初は、プログラムに通うことで精一杯な様子もあり、ご本人から日常生活のことや自分の意見を話される場面は多くありませんでした。

しかし、ご本人の好きな本に関わるボランティア活動を始めたことで、無理なく社会参加の機会を持つことができました。活動を継続する中で、体力面にも少しずつ変化が見られ、以前よりもいきいきとした様子が見え始めるようになりました。

今回の支援を通じて、支援の出口は就労だけではなく、ご本人が無理のない範囲で社会参加し、役割を持つことも大切であると学びました。ご本人にとっての生きがいや生活の充実を大切にしながら、その方なりの目標や着地点を一緒に考えていくことの重要性を実感しました。

5 住居確保給付金支給実績

5-1 事業概要

●家賃補助 平成27年度から実施。

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、又は個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合、市が定める額（生活保護制度の住宅扶助額）を上限に、家賃額を原則3か月（延長は2回まで、最大9か月間）支給する制度。

●転居費用補助 令和7年度新設。

家計改善のために特に必要と認定を受けた場合に、市が定める額（生活保護制度の住宅扶助額×3）を上限に、転居費用を支給する制度。家計改善支援を伴う。

5-2 支給等実績

年度	家賃補助									転居費用補助		
	決定					中止				相談	申請	支給
	当初	再支給	延長	再延長	再々延長	増収	求職活動/報告なし	その他				
R7	4月	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	6月	1	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0
	7月	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	9月	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	10月	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	11月	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
	12月	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
	1月	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	3月	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0
	合計	14	0	6	1	—	6	2	0	6	2	1
R6	合計	5	1	3	2	—	1	0	—	—	—	
R5	合計	9	0	4	4	—	0	2	1	—	—	
R4	合計	11	12	6	6	1	—	—	—	—	—	
R3	合計	34	31	20	20	2	—	—	—	—	—	

※令和4年度まで新型コロナ禍対応として要件緩和あり。

※中止の項目を「当初」「再支給」「延長」「再延長」「再々延長」から変更。

●令和7年度の動向と分析

令和7年度は前年度に比べ申請・相談件数ともに増加しましたが、増減については不確定要素が大きい印象です。比較的若い世代を中心に再就職に伴う増収により中止となる世帯が多く見られた反面、受給者の事情に応じた課題として、疾病の再発、子育て世帯における時間的な制約、高齢者においては採用率の低さなども見受けられました。

6 家計改善支援実績

6-1 家計改善支援実績

●事業概要 令和元年度から実施

家計の収支を把握できていなかったり、多重債務を抱えていたりするなど、家計管理がうまくいかないため、経済的に困窮する方を対象とする事業。相談を通じ、本人を含む世帯全体の収入や支出の状況を理解してもらい、生活を見直すことで収支を自己管理できることを目標に支援を行います。

●利用実績 利用者数 8人

7 子どもの学習・生活支援実績

7-1 子どもの学習・生活支援実績

●事業概要

ひとり親世帯、生活保護世帯、生活困窮世帯の児童（中学1年生～高校3年生）を対象として、学生や社会人が学習支援員（委託事業者にて確保）となり、個々の児童の学力に応じて学習を支援します。

また、勉強をしながら児童とコミュニケーションを図り、居場所としての役割を果たすとともに、生活面での相談や進学相談に応じるなど、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行います。

令和8年度から会場での支援を受けることが困難な方でも参加できるよう、オンラインの枠（原則として毎週火・木曜日夜）を設けています。



●事業開始年度

令和元年度

※令和3年度から高校生向けの支援も実施

※中学校卒業、高校中退後、高等学校卒業程度認定試験を目指す方の支援も実施

●実施内容

- ・ 原則として毎週土曜日午後1か所の会場で実施します。
- ・ 時機に応じて、開校式、修了式のほかイベントを行います。
- ・ 講師はそれぞれの児童の学習の習熟度に合わせて指導を行います。
- ・ 受験生を中心に保護者へのヒアリングと進路相談を行うほか、生徒と保護者からの相談を随時受け付けています。

●利用実績

<生徒数について>

中学生	・・・	44人
高校生	・・・	8人
計	・・・	52人

<指導実績>

通常授業 47回 時機に応じたイベント 4回

8 その他の取組実績

8-1 貸付及び現物支給の実績

①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録があり、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で、ほかの貸付制度などを利用していない方のうち、所定の期間内に返済が可能と認められる方を対象に、状況に応じて必要な額を算定したうえで貸付を行います。貸付の上限額は10万円ですが、連帯保証人が必要です（3万円以下の貸付の場合は不要です）。

なお、この制度は生活困窮者自立支援制度の開始に合わせて、小樽市社会福祉協議会が新たに設けたものです。貸付を受けるには、自立相談支援機関での相談受付が必須となっています。

②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として、①と同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に、10万円を上限として貸付を行います。連帯保証人は不要です。申し込みは、小樽市社会福祉協議会を通じて北海道社会福祉協議会へ行う必要があります。

③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業、または小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急または一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象に、年度内で8,000円相当を上限として物資を提供します。この制度も、上記①と同様に生活困窮者自立支援制度の開始に合わせて、小樽市社会福祉協議会が新たに設けたものです。

	生活困窮者 自立支援資金貸付 (小樽市社会福祉協議会)		緊急小口資金 (北海道社会福祉協議会)		生活困窮者物資支援事業 (小樽市社会福祉協議会)	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
R7.4	2	80,000	0	0	3	食料、日用品
R7.5	2	96,000	0	0	4	食料、日用品
R7.6	3	0	0	0	1	食料、カセットボンベ
R7.7	5	110,000	0	0	4	食料、灯油・ガソリン・日用品
R7.8	1	0	0	0	2	食料
R7.9	2	10,000	0	0	2	食料
R7.10	4	0	0	0	3	食料、灯油、日用品
R7.11	1	115,000	0	0	3	食料、日用品
R7.12	0	60,000	0	0	4	食料、日用品
R8.1	10	20,000	0	0	4	食料、灯油、ガソリン、日用品
R8.2	2	20,000	0	0	5	食料、灯油
R8.3	6	140,000	0	0	8	食料、灯油、日用品
R7年度	38	651,000	0	0	43	
R6年度	38	999,000	0	0	51	
R5年度	22	605,000	0	0	34	
R4年度	21	424,000	2	200,000	23	
R3年度	12	237,800	2	200,000	23	
R2年度	22	450,000	5	500,000	29	

●対応

・貸付相談においては、相談者にとって優先すべき課題を整理し、自立に向けた支援の方向性を検討するため、相談者の状況を丁寧に聞き取りました。その上で市社会福祉協議会と協議しながら、本人の意思を確認し、対応を行いました。

・次回収入までの見通しが立ち、食料や燃料が確保されることで貸付を行わずに済む場合には、物資支援事業の利用のみとする対応も行いました。また、市社会福祉協議会のフードドライブや済生会フードバンク、たるさばに保管している市民や企業から寄贈された食料を提供し、貸付によらない支援を実施する場面もありました。最も適切な支援方法を都度検討しながら対応しました。

●分析

・北海道社会福祉協議会が実施する緊急小口資金の利用には至りませんでした。生活困窮者自立支援資金貸付については、前年度と同程度の利用申請がありました。

・物価高騰に加え、国際情勢の影響による原油価格の上昇が続いたことから、食費や光熱費の支払いに困難を抱える世帯からの貸付相談が多く寄せられました。特に冬季は灯油代の負担増により生活費が不足するケースが多く、前年度と同様に緊急的な貸付を必要とする世帯が多数見られました。また、就労を継続するためにガソリンの確保が必要であるとの相談もあり、通勤に必要なガソリン購入費を目的とした貸付や物資支援事業を行うケースもありました。

・生活困窮者自立支援資金貸付の申請と併せて、物資支援事業を利用するケースも多くみられました。これは、継続する物価高騰の影響により、貸付のみでは生活維持が困難な状況が背景にあると考えます。

・食料購入に対する支援ニーズも引き続き高く、物価高騰の影響を受けた世帯からの相談が多く寄せられました。物資支援事業の利用上限金額引上げにより、米以外の食料品もある程度購入できたことで、一時的な食料確保として有効に機能したと考えられます。

8-2 食料等支給の実績

初回の相談時に経済的に困窮しており「食料に困っている」という相談があった場合や、継続的に支援を受けている方で困窮状況が引き続き解消されない場合には、「たるさぽ」がフードバンクなどから提供を受けて保管している食料などを支給しています。

※ 各月の数字は、上段が延べ対象世帯数、下段が提供数

	お米	パツク米	アルファ米	レトルト	缶詰	麺類	飲料	お菓子	その他	計
R7.4	1	6		2		0			1	10
	1	30		2		0			2	35
R7.5	4	2		1		1			0	8
	4	20		6		10			0	40
R7.6	1	2		3		8			1	15
	1	10		14		58			5	88
R7.7	3	20		15	3	16			1	58
	3	97		64	6	99			3	272
R7.8	2	2		3	4	6			1	18
	2	8		7	11	33			1	62
R7.9	3	0		1	3	3			0	10
	3	0		3	7	25			0	38
R7.10	14	2		5	2	1			1	25
	14	25		11	5	1			1	57
R7.11	8	2		4	0	4			2	20
	8	11		22	0	14			3	58
R7.12	2	4		5	0	3			0	14
	4	45		24	0	17			0	90
R8.1	2	6		5	2	2			1	18
	2	50		25	4	15			1	97
R8.2	0	4		4	2	7			2	19
	0	32		18	4	28			2	84
R8.3	0	14		10	0	10			3	37
	0	95		31	0	28			3	157
計	40	64	0	58	16	61	0	0	13	252
	42	423	0	227	37	328	0	0	21	1078

●食料支給の提携先団体等（50音順、敬称略）

カーバングル錦屋さいとう 実行委員会
 しあわせネットワークおたる
 ハンズハーベスト北海道
 北海道済生会フードバンク
 ほか、市民の方からも支援あり

8-3 講師派遣等

日付	内容
R7. 6. 17	北星学園大学ソーシャルワーク実践講義 臨時講師（北星学園大学）〔相談〕
R7. 6. 19	R6年度初任者研修参加者フォローアップ研修講師（教育文化会館）〔相談〕

〕内は対応者。「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。以下同じ。

8-4 イベント開催・出張相談会

日付	内容
R7. 4. 22	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 5. 27	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 6. 24	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 7. 29	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 8. 26	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 9. 29	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 10. 28	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 11. 25	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R7. 12. 2	たるさぼ出張相談会（ハローワーク小樽）
R7. 12. 23	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R8. 1. 27	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R8. 2. 10	たるさぼ出張相談会（ハローワーク小樽）
R8. 2. 24	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）
R8. 3. 24	たるさぼ出張相談会（済生会ビレッジ）

8-5 無料職業紹介

H29. 12. 1 無料職業紹介所の届出を行い事業開始

令和7年度 求職登録者数は3名。求人申込受付件数は2件、紹介状発行は2件である。

8-6 視察受入等

日付	内容
R7. 7. 14	行政視察（山口県周南市）〔主幹〕
R7. 11. 18	行政視察（立憲民主党北海道青年委員会）〔主幹〕

8-7 研修・会議等出席状況

日付	内容
R7. 5. 22	第2回ひきこもり支援を語るCafé（オンライン）〔相談〕
R7. 6. 13	ひきこもり支援における本人及び家族との対話交流と支援体制づくりについて（オンライン）〔準備〕
R7. 6. 19～20	令和7年度生活困窮者自立支援制度初任者研修（札幌市）〔相談〕
R7. 6. 20	母子家庭等就業・自立支援センター後志地区関係職員合同会議（小樽市役所）〔相談〕
R7. 7. 17	北星学園大学松岡教授インタビュー調査（たるさぼ）〔相談〕
R7. 7. 24	第4回ひきこもり支援を語るCafé（オンライン）〔相談〕
R7. 9. 7	共生フェス（ウィングベイ小樽）〔相談〕
R7. 9. 18	ひきこもり&発達障がい支援を学ぶ地域づくりセミナー（アスティ45）〔準備〕
R7. 9. 30	中部包括主催ほたるカフェ（裏小樽モンパルナス）〔相談〕
R7. 10. 6～7	令和7年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修（東京会場）〔相談〕
R7. 10. 22	石狩市ひきこもりサポートセンター視察〔相談〕
R7. 11. 28	ひきこもり支援を語るCafé（オンライン）〔相談〕
R7. 12. 17	ヤングケアラー支援研修実践編（かでの2・7）〔準備〕
R8. 2. 26～27	令和7年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修（市民活動プラザ星園）〔相談〕
R8. 3. 11	ひきこもり&発達障がい支援を学ぶ地域づくりセミナー（かでの2・7）〔相談〕
R8. 3. 21	中部包括支援センター主催 地域個別会議【自立支援型】（福祉センター）〔相談〕
R7. 9. 27	重層的支援体制整備事業人材養成研修フォローアップ研修（済生会小樽病院講堂）〔主査〕
R7. 11. 8～9	生活困窮者自立支援全国研究交流大会（滋賀県大津市）〔主査〕
R7. 11. 20～21	家計改善支援事業支援員初任者研修（オンライン）〔主査〕

日付	内容
R7. 11. 18	地域の高齢化にともなう課題について意見交換会（東南部地域包括支援センター）〔主査〕
R8. 1. 20	ゲートキーパー養成講座(小樽市役所)〔準備〕
R8. 2. 4	ひきこもり支援対策研修会兼ひきこもり支援機関関係職員等研修会(オンライン)〔準備〕
R8. 3. 23	家計相談に活かす動機づけ面接勉強会(オンライン)〔主査〕